

(様式 1)

桐生市市民の意見提出手続募集要項

件名	桐生市公園施設長寿命化計画（案）
意見募集の趣旨	桐生市が管理する都市公園において、公園施設の計画的な維持管理の方針を明確化・共有するとともに、施設ごとの管理方針、長寿命化対策および更新の予定時期・内容などをコストの縮減や平準化を図ることができるよう 10 年間の計画を策定するものです。
意見を提出できる人	1 市内に住所を有する個人 2 市内に事務所又は事業所を有する個人、法人、その他の団体 3 市内の事務所又は事業所に勤務する人 4 市内の学校に在学する人 5 この手続に利害関係を有する個人、法人、その他の団体
意見の募集期間	令和 2 年 12 月 14 日（月）～令和 3 年 1 月 12 日（火）
意見の提出方法	住所、氏名、電話番号を記載の上、次のいずれかの方法で提出してください（「5 この手続に利害関係を有する個人、法人、その他の団体」は、その関係を簡潔に記載してください。）。意見提出にあたっては、極力、案のどの部分に対しての意見かを明記してください（案全般に係る意見の場合はこの限りではありません。）。なお、決められた書式はありません。  (1) 直接提出・・・桐生市役所 5 階公園緑地課へ提出してください（土・日曜日、祝日、年末年始を除く午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで）。 (2) 郵送・・・〒376-8501 桐生市役所公園緑地課あて送付してください。 (3) ファクシミリ・・・0277-45-0088 へ送信してください。 (4) 電子メール・・・koen@city.kiryu.lg.jp へ送信してください。 ※電話や窓口での口頭による御意見は受け付けません。
参考資料	桐生市公園施設長寿命化計画（案）
担当	都市整備部 公園緑地課 公園管理係 電話 0277-46-1111（内線 747）
備考	・ 結果の公表にあたっては、提出していただいた御意見を要約したものを公表することがあります。また、提出していただいた人の氏名等の個人情報は公表しません。 ・ 個人情報の取扱いについては、桐生市個人情報保護条例に基づき適正に管理します。 ・ 提出していただいた御意見に対しての個別回答はいたしません。